

11月1日～30日

# 子供・若者育成支援

## 推進強調月間

児童福祉課あんしん支援係 ☎0824・73・0051

内閣府は、「子供・若者育成支援推進大綱」で、子ども・若者の育成への支援を総合的に展開するため、11月を「子供・若者育成支援推進強調月間」と定めています。今回は庄原市での取り組みを紹介します。

### 庄原市での取り組み

推進強調月間に関わらず、市と青少年健全育成庄原市民会議（7支部）は、防犯パトロールやイベントなどでの夜間巡回指導、通学路での声掛け運動など、さまざまな取り組みを実施しています。

また、施設への啓発ポスターの掲示や各種イベントでの広報・啓発活動を行っています。



### 青少年健全育成の功績をたたえて

青少年健全育成に係る長年にわたる活動での功労者として、藤井孝雄さん（東城町）と宮野克己さん（口和町）が「公益社団法人青少年育成広島県民会議会長表彰」を受賞しました。

藤井さんは、青少年育成庄原市民

会議の東城支部長や、広島県薬物乱用防止指導員、保護司などを務めたほか、街頭指導での声掛け、有害図書を回収する白ポストの設置など、積極的に活動を行ってきました。宮野さんは、青少年育成庄原市民会議の口和支部長や口和町PTA連合会会長などを務め、在任中には小学生ふれあいスポーツ教室、口和音楽祭といった特色ある事業を支援しました。現在は、民生委員児童委員として活動しています。



藤井さん



宮野さん

### 皆様のご協力をお願いします

子ども・若者は、家族にとっても、社会にとっても、かけがえのない存在です。すべての子ども・若者が、自立した個人として健やかに成長するとともに、明るい未来を切り拓いていくことができるよう、家族、行政、学校、企業、地域など、それぞれの立場から、子ども・若者の育成支援に取り組みましょう。

## 安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

### 自転車用ヘルメットを着用しましょう

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。通勤・通学・買い物など日常生活で自転車に乗るときは、ヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

ヘルメットは「SGマーク」などの安全性を示すマークの付いたものを使い、顎ひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

### 「歩行者保護」は交通ルールの基本です

「歩行者は必ず保護しなければならぬ」ということを肝に銘じ、運転者は、次の3点に気を付けてください。

①横断歩道は歩行者優先です。歩行者が横断していたり、横断しようとしていたりするときは、横断歩道の手前で一時停止をして道を譲ってください。

②歩道や車道の区別がない道路を走行するときは、歩行者との間に安全な間隔を空けてください。それが難

しい場合は徐行しましょう。

③通行の邪魔になるからといって、歩道に駐車してはいけません。歩行者の妨害になります。

運転する時は、これらの交通ルールを守るとともに、誰もが安心して道路を利用できるよう心掛けてください。

### 後退時の交通事故に気を付けてください

駐車場では、車の後退時の事故が多く発生しています。その原因として思い込みや油断、慣れなどが挙げられます。駐車場内を走行する車は一般の道路と異なり、動きが不規則です。そのため、少しの気の緩みが重大事故につながる恐れがあります。駐車場などの構内では次のことに気を付けてください。

▼少しでも不安を感じたら、降りて確認する

▼前向き発進できるように駐車する

▼後方の安全確認を徹底する

▼バックモニターやアラームブザーに頼らない

▼人が歩くくらいのスピードで後退する